

(基本方向)

みんなが生涯にわたり心身ともに健康で安心して自分らしく生活し続けることができるよう、関係機関や企業・団体等と連携し、「健康づくり宣言」などによる機運醸成を行い、健康寿命の延伸に向けて若年期から働き盛り世代、そして高齢者まで、こころと体の健康づくりの取組を推進します。

また、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない包括的な子育て支援体制や、障がい者、高齢者、経済的に困窮している世帯などが孤立することなく住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるよう、地域で互いに支え合う包括的な生活支援体制の構築、地域保健・医療・福祉の連携を充実する取組などを推進します。

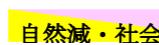
① こころと体の健康づくりの推進

地域振興プラン（2023～2026年度）【県央広域振興圏】		令和7年度の具体的な取組内容等			所管課
【現状と課題】	【県が取り組む具体的な推進方策】	取組(事業)等名	取組（事業）等概要		
<ul style="list-style-type: none"> がん、心疾患及び脳血管疾患の年齢調整死亡率は、依然として全国より高い状況にあることから、特定健康診査やがん検診の受診率の向上により、生活習慣病とその予備群の早期発見及び保健指導を強化するため、精密検査を含めた検診や保健指導を受けやすい環境整備が必要です。 肥満傾向にある児童生徒の割合は、令和3年度において小・中・高校の全学年とも県平均より下回っているものの全国の状況に比べ高いことから、生活習慣病のリスク要因である肥満対策を若年期から推進していく必要があります。 上記3疾患を含め生活習慣病予防のため、幼児期からの肥満予防対策、むし歯や歯周病予防の更なる推進のほか、栄養成分表示やヘルシーメニュー等健康に配慮した外食・惣菜店の増加、公共の場における受動喫煙防止、気軽に運動にチャレンジできる環境の整備など、環境づくりを進める必要があります。 	<p>1 地域や企業等に「健康づくり宣言」、「健康経営」を普及啓発するとともに、出前講座や研修会等を通じ健康経営の取組を推進します。</p>  <p>2 特定健康診査やがん検診の受診率、特定健康指導の実施率向上に向けて、管内の取組状況等の情報提供に取り組みます。</p> <p>3 脳卒中等生活習慣病予防のため、食産業等の企業や関係団体と連携して「いわて減塩・適塩の日」キャンペーンなどを実施し、減塩及び野菜摂取量の増加を中心とした食生活や運動習慣の定着普及に取り組みます。</p> <p>また、受動喫煙も含めた「たばこの健康への影響」について、飲食店や事業所等への普及啓発と禁煙を望む人への禁煙外来や相談機関の周知などにより禁煙サポート体制の充実を図ります。</p> <p>4 若年期からの生活習慣病予防として、食生活や運動、口腔ケア等の基本的生活習慣を確立するため、医師会等関係機関と連携し、生徒を対象とした出前講座を実施するほか、事業所向けの出前講座において保護者向けの普及啓発に取り組みます。</p> <p>また、市町、学校、保育施設を対象とした研修会や食生活改善推進員の資質向上に取り組み、市町等と連携しながら食育を推進する人材の育成を推進します。</p> 	<p>①盛岡圏域ヘルスサポートネットワーク会議の開催</p> <p>②健康いわて21プラン盛岡圏域プランの推進</p> <p>③企業の健康経営の取組支援</p> <p>①盛岡圏域ヘルスサポートネットワーク会議の開催</p> <p>②健康的な食事推進マスター活動支援研修会の実施</p> <p>①「岩手減塩・適塩の日」キャンペーンや生活習慣病予防等出前講座等の実施</p> <p>②事業所や飲食店営業者への受動喫煙防止や制度の普及啓発</p> <p>③禁煙を望む人への禁煙外来や相談機関の周知</p> <p>①生徒対象の出前講座の実施及び保護者向けの普及啓発</p> <p>②食育を推進する人材の育成</p>	<p>①盛岡圏域の健康づくりの課題や健康いわて21プランの進捗状況の確認のため、盛岡圏域ヘルスサポートネットワーク会議を12月8日に開催しました。</p> <p>②盛岡圏域ヘルスサポートネットワーク会議ワーキンググループを開催し、盛岡圏域プランの取組状況等について情報交換を行いました。</p> <p>③労働基準協会及び管内市町の商工会を通じて、出前講座や県が実施する健康経営認定事業所制度について周知しました。</p> <p>①健康いわて21プラン（盛岡保健医療圏域）の重点取組施策を推進するため、構成団体の取組状況等について情報交換を行いました。</p> <p>②保健指導技術の向上及び地域における健康づくり支援の充実のため、地域の健康課題や健康的な食事実践ノウハウについて情報交換を行いました（1回 53人）</p> <p>①いわて減塩・適塩の日普及啓発や出前講座を行いました。 普及啓発 合同庁舎県民ホール（毎月）、街頭キャンペーン（1回、185人） 食生活改善推進員協議会盛岡支部との協働による普及啓発 ※参考：令和6年度実績（88回 3,895人） 出前講座 15回 534人</p> <p>②食品衛生責任者実務講習会において受動喫煙対策について普及啓発を行いました。（6回 84人）</p> <p>③世界禁煙デー及び禁煙週間（5月）並びに健康増進普及月間（9月）において、「たばこの健康への影響」、「禁煙の方法」、「相談機関」等について、合同庁舎県民ホールにて普及啓発を行いました。</p> <p>①事業所向け講座（生活習慣病予防の食生活、運動、たばこの健康影響）を実施しました。（15回 534人）</p> <p>②食育を推進する人材を育成しました。 食生活改善推進員研修会（2回 140人） 保育所栄養士研修会（1回 9人） 市町が実施する管理栄養士・栄養士連絡会等における情報提供（1回 24人）</p>	保健課	
					保健課

① こころと体の健康づくりの推進

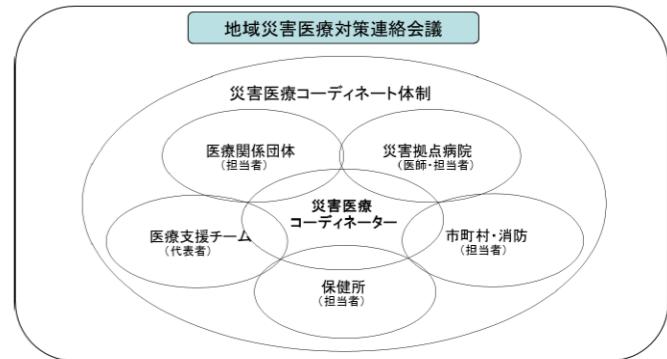
地域振興プラン（2023～2026年度）【県央広域振興圏】		令和7年度の具体的な取組内容等			所管課
【現状と課題】	【県が取り組む具体的な推進方策】	取組(事業)等名	取組（事業）等概要		
<p>・ 県央圏域の自殺者数（人口10万人当たり）は、平成18年をピークに平成22年以降減少傾向にありますですが、令和2年は21.4と県平均（21.2）をやや上回っています。</p> <p>また、保健所別では、県央保健所管内（盛岡市を除く）は、27.7と最も高い状況です。</p> <p>・ 子ども・若者から働き盛り世代、高齢者まで「生きることの包括的な支援」（自殺総合対策大綱）に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、健康問題や経済問題などを抱えるハイリスク者に対する相談支援を推進していく必要があります。</p>	<p>5 生きることを支援し、自殺を防いでいくため、ネットワーク連絡会等の開催や事業所への出前講座などを通じ、精神疾患の正しい知識、ストレス対処方法などの普及啓発を行うほか、ゲートキーパーなどの人材の育成及び民間団体の活動支援に取り組み、相談しやすい環境づくりを推進します。</p>	<p>①盛岡圏域自殺対策推進連絡会議、自殺対策ネットワーク連絡会及び市町自殺対策担当者連絡会の開催</p> <p>②盛岡地域自殺対策アクションプランの推進</p> <p>③働き盛り世代を対象としたメンタルヘルス出前講座（ゲートキーパー研修を含む）の実施</p> <p>④学校・大学の教職員、学習サポーター、子ども食堂関係者等を対象とした研修会の開催</p> <p>⑤「こころに寄り添い いのちを守る いわて」月間の取り組み（学校、商工労働団体や企業等と連携）</p> <p>※岩手県は令和4年度から9月の「自殺防止月間」、3月の「自殺対策強化月間」の活動名称を「「こころに寄り添い いのちを守る いわて」月間」と定めている。</p> <p>⑥民間団体と協力し、自死遺族の支援に係る活動及び傾聴等ボランティア活動を推進</p>	<p>①自殺対策の取組に係る情報共有、意見交換等を通じ関係機関等の連携強化を図るため、以下のとおり連絡会等を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・盛岡圏域自殺対策推進連絡会議（第1回8月27日開催、第2回2月開催予定） ・自殺対策ネットワーク連絡会（12月9日開催） ・市町自殺対策担当者連絡会（第1回5月15日、第2回1月開催予定） <p>②盛岡圏域自殺対策推進連絡会議において、盛岡圏域自殺対策アクションプラン重点課題の取組み状況及び課題について情報共有、意見交換を行いました。</p> <p>③管内の事業所及び関係機関職員を対象に出前講座（15回392人）を実施し、こころの健康づくりの知識の普及とゲートキーパーの養成を行いました。</p> <p>④小中学校教員等を対象とした子ども・若者の自殺予防研修「SOSの受け止め方」を1月29日に開催します。</p> <p>⑤「こころに寄り添い いのちを守る いわて」月間において、以下のことを実施しました。</p> <p>ア 自殺防止月間（9月） <ul style="list-style-type: none"> ・盛岡広域振興局職員の啓発用のポロシャツ着用や相談窓口チラシの配布 ・管内の2大学の構内でメンタルヘルスに関するチラシ等の配布 ・関係機関等へのチラシの送付 ・管内の商工会7か所への訪問（メンタルヘルスの重要性の周知、相談窓口と出前講座のチラシを配布） </p> <p>イ 自殺対策強化月間（3月）予定 <ul style="list-style-type: none"> ・管内関係機関へのチラシの配布 ・盛岡地区合同庁舎内県民ホールへの相談窓口チラシ等の配架 </p> <p>⑥自死遺族の方への支援を推進するため、以下のことを行いました。</p> <p>ア 自死遺族の支援活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・民間団体が主催する「遺族が語りあうつどい」（計4回）、「いわて自死遺族フォーラム花あかり」（12月14日）への協力 </p> <p>イ 傾聴ボランティア等の住民活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・管内で活動する精神保健及び傾聴ボランティア団体活動交流会の開催（1月） </p>	保健課	
<p>6 心の不調に関する相談のほか、依存症、ひきこもりなどの専門相談に対応するとともに、専門相談の窓口について、関係機関・団体と連携して周知に努めます。</p>	<p>① 精神科医による精神保健相談及び断酒会員によるアルコール相談の実施</p> <p>② 警察、消防、市町との自殺未遂者支援検討会の実施</p> <p>③ 専門相談員によるひきこもり相談及びひきこもり家族教室（年3回）の実施</p>	<p>①精神科医による精神保健相談を毎月1回開催（11月末現在 相談者延6人）、断酒会員によるアルコール相談（岩手県精神保健福祉センター主催、当所共催）を毎月1回開催（11月末現在 相談者2人）しています。また、保健師による電話相談・面談相談を随時実施しています。</p> <p>②自殺未遂者支援検討会を開催（12月9日）し、自殺未遂者等への対応技術に向上及び関係機関の連携強化を図りました。</p> <p>③専門相談員によるひきこもり相談（3回）及び、ひきこもり家族教室（3回）を市町との共催で開催し、支援の連携を図りました。</p>	保健課		

② 地域医療の確保充実と地域で支え合う福祉のまちづくりの推進

地域振興プラン（2023～2026年度）【県央広域振興圏】		令和7年度の具体的な取組内容等			所管課
【現状と課題】	【県が取り組む具体的な推進方策】	取組(事業)等名	取組（事業）等概要		
<p>・ 県央圏域の医師・歯科医師等の人口10万人当たりの人数は、令和4年度において医師392.0人、歯科医師133.3人であり、共に県及び全国を上回っていますが、盛岡市中心部とその近隣に集中し、地域的偏在が課題となっています。</p> <p>・ 少子高齢化が進展する中、将来の医療需要を見据え、高度急性期医療から在宅医療まで切れ目のない医療提供体制を構築するため、引き続き、病院における病床機能の分化と連携や、診療所や基幹病院など医療機関の役割分担と連携を推進する必要があります。</p> <p>・ 高齢者、障がい児・者、経済的に困窮している人、ひきこもり状態にある人やLGBT等、様々な理由から課題を抱えている人々が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、相談支援など各種サービスの充実を図るとともに、住民相互が理解し合い、共に支え合うまちづくりが必要です。</p> <p>また、元気な高齢者が担い手として地域の中で社会的な役割を持てるよう、介護予防や地域づくりを進めていく必要があります。</p> <p>・ 共同体機能の脆弱化や、人口減少による地域社会の担い手不足等を背景に、8050世帯やヤングケアラー、ダブルケアなど、従来の介護や障がい、子育てなどの属性別の支援体制では対応が困難な複雑化、複合化した支援ニーズが顕在化しており、属性や世代を問わない包括的な支援体制の構築を促進していく必要があります。</p>	<p>1 県央圏域における病床機能の分化や医療機関の役割分担、連携体制について、保健、医療、福祉、行政で構成する盛岡構想区域地域医療構想調整会議において、具体的対応方針を検討し地域医療の確保充実を推進します。</p> <p>また、在宅医療と介護サービスを一体的に受けることができるよう、在宅医療・介護に携わる看護師・介護支援専門員等を対象とした研修会を開催し、実践的な多職種連携による医療介護の提供体制の構築を促進します。</p> 	<p>①地域医療構想の実現に向けた取組・岩手県保健医療計画2024-2029（地域編）の推進・評価</p> <p>②医療・介護連携促進を目的とした研修会の開催</p>	<p>地域医療構想調整会議を開催して、以下の事項について協議等を行いました。</p> <p>【第1回目】 開催日：9月1日（月） 内 容：紹介受診重点医療機関の指定、新たな地域医療構想の策定・保健医療計画の中間見直しについて</p> <p>【第2回目】 開催日：令和8年1月20日（火）予定 内 容：県保健医療計画の取組状況の報告、盛岡医療圏の具体的対応方針協議など</p> <p>在宅医療介護連携会議事業として、下記の事業を医師会に委託して実施しました。</p> <p>【事業概要】 テーマ：入退院等支援・連携 実施日：令和7年7月11日 委託先：紫波郡医師会 参加者：54名（医療関係者、居宅介護支援事業関係者、入所施設関係者、地域包括支援センター関係者）</p>		
	<p>2 認知症や障がいなどがあっても、地域でいきいきと暮らすことができるよう市町が推進する地域包括ケアのまちづくりを支援するとともに、認知症や障がいなどの理解の促進やひとにやさし駐車場の普及などに取り組みます。</p> <p>併せて、相談支援やグループホーム、就労などの各種サービスの充実や、地域における見守りなどの支え合い活動の促進に向けて、圏域の連絡会議等において、関係機関・団体等と優良事例や課題を情報共有し、連携しながら取り組みます。</p>	<p>①盛岡圏域市町高齢者福祉（介護）・地域包括支援センター連絡会議の開催</p> <p>②障がい者を地域のみんなで支える包括的支援</p>	<p>地域包括ケアシステム構築に向けた、各市町の取組状況、課題等について情報共有するため、いきいき岩手支援財団と共に連絡会議を開催しました。</p> <p>開催日：令和7年10月28日（火） 参加者：管内地域包括支援センター職員等 内容：講義「高齢者虐待と権利擁護」 各市町における取組状況の情報交換</p> <p>②障がい者を地域で支える環境整備のため、盛岡広域圏障害者自立支援協議会、就労支援分科会等に参画し、関係機関等の連携強化を支援しています。</p>		
	<p>3 地域住民が抱える複雑化、複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を図るため、属性や世代を問わない個別支援と地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業の市町における取組を促進します。</p>	○重層的支援体制整備事業の促進	重層的支援体制整備事業推進会議、個別支援会議に出席するなど、市町の取組を支援しています。		
	<p>4 医療、介護、福祉人材の育成・確保・定着を図るため、労働環境や待遇の改善を支援するほか、中学生を対象に出前講座等による進学・就職への動機付けなどの啓発に取り組みます。</p> <p>また、介護職員の負担軽減や業務の効率化を図るため、介護ロボット導入に係る国の支援制度の周知を行うなど普及促進に取り組みます。</p>	<p>①医療介護出前講座の開催</p> <p>②生活困窮者自立支援事業参加中学生等への啓発</p> <p>③介護人材の確保・定着</p>	<p>医療職（看護師）及び介護職による仕事内容・やりがい等についての中学生を対象とした出前講座を実施しました。</p> <p>【取組状況】 ○八幡平市立安代中学校（7/3） 16名 ○盛岡市立北陵中学校（9/26） 144名 ○盛岡市立城東中学校（10/24） 44名 ○滝沢市立一本木中学校（10/31） 62名 参加者合計266名</p> 		
	<p>5 コロナ禍において顕在化した生活困窮者の自立等を支援するため、生活困窮者自立支援制度に基づく相談支援や就労支援、住居確保、家計改善等の事業を実施し、関係機関と連携して生活困窮者支援を推進します。</p>	○生活困窮者自立支援事業の推進	学習会での進路相談対応時に以下のリーフレットを活用し啓発を行いました。 ・看護職を目指すあなたのためのガイドブック2024 ・介護福祉士・社会福祉士修学貸付制度		
			介護保険施設実地指導及び事業所相談等の際に、介護職員の待遇改善加算等について助言・指導を実施しました。		
			関係機関との連携を図るため、担当者会議を開催したほか、各町で開催される支援調整会議に出席するなど、生活困窮者支援に取組んでいます。		



③ 新興感染症への対応と災害医療の推進

地域振興プラン（2023～2026年度）【県央広域振興圏】		令和7年度の具体的な取組内容等			所管課
【現状と課題】	【県が取り組む具体的な推進方策】	取組(事業)等名	取組（事業）等概要		
<p>・新型インフルエンザ等新興感染症や自然災害などにおける健康危機に円滑に対応できるよう平常時から関係機関・団体等との連携による備えが必要です。</p> 	<p>1 新型インフルエンザ等新興感染症に対応するため、関係機関と連携し、地域における発生の早期探知や診療・検査・治療等の医療体制の整備に取り組むとともに、高齢者施設、医療機関等関係機関との訓練や研修等を実施します。</p> <p>また、医療・介護・障がい・児童の各事業所等への指導・監査等の機会を捉えて、感染対策の徹底について指導します。</p>	<p>①関係機関等との連携による医療体制の整備 ②高齢者施設、医療機関等関係機関との訓練や研修等</p>	<p>関係機関等との連携強化を図るため、次のとおり取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療提供体制に係る連携グループ別連絡会の開催 3回 ・関係機関情報共有メーリングリストによる情報発信（随時） <p>【研修】 ・高齢者施設等を対象とした研修会の開催 1回 【訓練】 ・盛岡地区広域消防組合消防本部、盛岡市保健所との患者搬送訓練の実施 ・感染対策向上加算Ⅰ取得医療機関による新興感染症発生を想定した訓練への参加 4回（岩手医科大学附属病院、岩手医科大学附属内丸メディカルセンター、岩手県立中央病院、盛岡赤十字病院） 【施設指導】 クラスターが発生した高齢者施設等に対し必要に応じ電話による指導</p>		
	<p>2 災害時におけるニーズに対応した効果的な支援体制について、災害医療コーディネーター、市町、医師会、歯科医師会、薬剤師会、災害拠点病院等で構成する「盛岡地域災害医療対策連絡会議」において協議し、災害を想定した訓練を実施するなど、災害時の対応力の向上に取り組みます。</p>	○災害医療の推進	<p>① 盛岡地域災害医療対策連絡メーリングリストを活用した伝達訓練 有事における連絡ツールの確保及び平時・有事における災害関係情報の共有のため、盛岡地域災害医療対策連絡会議構成機関をメンバーとするメーリングリストを活用した伝達訓練を実施予定（令和8年2月）。</p> <p>② 盛岡地域災害医療対策連絡会議の開催 日時：令和8年2月上旬予定 内容：災害時における医療体制のあり方に関することなど</p> 	医療介護課	

④ 安心して子どもを生み育てられる環境づくりの推進

地域振興プラン（2023～2026年度）【県央広域振興圏】		令和7年度の具体的な取組内容等			所管課
【現状と課題】	【県が取り組む具体的な推進方策】	取組(事業)等名	取組（事業）等概要		
<p>・ 県央圏域の出生数は、平成21年の3,698人から令和元年には3,025人とこの10年間で673人の減（2割弱）となっており、未婚化、晩婚化の進展がこの要因のひとつとされていることから、結婚を望む人への結婚支援の取組の促進が必要です。</p> <p>・ 安心して子どもを生み育てることができるよう、子育て支援サービスの充実のほか、地域全体で子育て家庭を支援する取組が必要です。</p> <p>・ 子どもの貧困や児童虐待などによる要保護児童が増加しており、児童相談支援体制の充実が必要です。</p>	<p>1 結婚を希望する方々への支援として、結婚を望む若者に出会いの機会を提供する“いきいき岩手”結婚サポートセンター「iサポ」が広く活用されるよう、市町と連携して周知に取り組みます。</p> <p>自然減・社会減対策</p> <p>2 妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目ない支援体制の充実を図るため、市町が行う「子育て世代包括支援センター」の運営や産前・産後サポート事業、産後ケア事業の取組状況などについて、市町等の担当者会議の開催を通じて情報共有を行うとともに、子育て支援従事者に対する研修会を開催し、人材育成に取り組みます。また、子どもの相談機能を一体化し包括的な相談支援等を行う「こども家庭センター」の市町への設置を促進します。</p> <p>3 企業等も含めた地域全体で子育て家庭を支援するため、「いわて子育てにやさしい企業等」認証制度の普及拡大や、「いわて子育て応援の店」の協賛店の拡大等に取り組みます。</p> <p>4 児童虐待の発生予防や早期発見・早期対応、相談・対応機能の充実のため、市町の要保護児童対策地域協議会へ参画し、助言・支援を行います。</p> <p>5 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることなく、子どもたちが自分の将来に希望を持てるよう、生活困窮者自立支援制度に基づく相談事業等の実施により、各種手当や給付金、奨学金等の経済的支援制度を周知するなどの支援に取り組みます。また、子どもの学習・生活支援事業を子ども食堂等と連携して実施するなど、子どもの居場所づくりの充実に取り組みます。</p> <p>6 ひとり親世帯が孤立しないよう、支援員による出張相談会を行うほか、関係機関・団体等による連携会議を開催し、市町が取り組む見守りや相談支援の充実を支援します。</p>	<p>○企業等における結婚支援</p> <p>“いきいき岩手” 結婚サポートセンター i-サポ</p>  <p>○妊娠期から子育て期まで切れ目ない子育ての支援</p>  <p>○企業等における子育て環境整備の支援</p> <p>いわて子育て応援パートナー</p>  <p>○児童虐待の発生予防・早期対応と特別な支援を要する子どもの療育支援</p> <p>いわてはやく 189</p>  <p>○子どもの貧困対策の推進</p> <p>すべてのこどもに、笑顔と夢を。</p>  <p>○ひとり親世帯出張相談会等の開催</p>	<p>食品衛生責任者実務講習会等において事業所への周知を行っています。</p> <p>妊娠期から子育て期まで切れ目ない子育て環境を整備するため、市町の「こども家庭センター」の設置を促進します。 (子育て支援担当者連絡会議の開催 5/21、9/4) 子育て支援従事者的人材育成のため、盛岡教育事務所と共に子育て支援ネットワーク研修会を開催しました。(10/10)</p> <p>いわて子育てにやさしい企業、いわて子育て応援の店普及を図るため、食品衛生責任者実務講習会等において事業所へ周知しています。 (R7.11月末現在：いわて子育てにやさしい企業等 管内認証企業数（累計）70社) (R7.11月末現在：いわて子育て応援の店 管内の登録店数 888店)</p> <p>児童虐待の発生予防・早期発見のためオレンジリボンキャンペーン等の啓発活動（11月）を行うとともに、市町の要保護児童対策地域協議会に参画しています。（零石町5/29、岩手町7/1、紫波町5/30） 特別な支援を必要とする子どもへの支援強化を図るため、盛岡広域圏医療的ケア連絡協議会に参画し情報の共有、課題について協議、検討を行っています。</p> <p>①管内5町の5会場で学習会等を開催しています。 (R7.11月末現在、130回開催、延べ746人参加)</p> <p>②学習会と子ども食堂との連携により、子どもの居場所づくりを促進しています。 (R7.11月末現在、学習会との連携・食糧支援 延べ16回)</p> <p>③以下のリーフレットを委託先に送付し、学習会での進路相談対応時に周知しています。 ・看護職を目指すあなたのためのガイドブック2024 ・介護福祉士・社会福祉士修学資金貸付制度</p> <p>ひとり親世帯に情報提供や助言を行う出張相談会を各市町において実施しています。（滝沢市8/8、八幡平市8/6、零石町8/25、葛巻町8/22、岩手町8/18、紫波町8/7、矢巾町8/28） 盛岡地域ひとり親家庭等サポートネットワーク会議を開催し（2月予定）、関係機関・団体、市町間の連携を図ります。</p>	<p>福社課</p> <p>福社課</p> <p>福社課</p> <p>福社課</p> <p>保護課</p> <p>福社課</p>	



子どもの未来は日本の未来

【重点施策名】2 豊かな環境が保全され、自然の恵みを将来にわたって享受できる地域社会をつくります

(基本方向)

生物多様性の確保を通じて自然との共生を図り、豊かな自然の恵みを将来にわたって享受することができるよう、地域住民、環境保全活動団体、事業者、行政等が相互に連携し環境保全活動などを推進するとともに、地域における子どもたちへの環境学習の取組等を支援します。

⑤ 多様で豊かな環境の保全・保護の推進

地域振興プラン（2023～2026年度）【県央広域振興圏】		令和7年度の具体的な取組内容等			所管課
【現状と課題】	【県が取り組む具体的な推進方策】	取組(事業)等名	取組（事業）等概要		
<ul style="list-style-type: none"> SDGsの目標である環境汚染の削減、生物多様性の確保や陸の豊かさを守る取組を推進する必要があります。 森川海条例に基づき、森、里、川など、身近な環境や希少な野生動植物を守り育てる活動を行っている住民、環境保全活動団体、事業者、行政等が連携を深め、子どもたちへの環境教育等を通じて豊かな自然と触れ合い守り育んでいく大切さを、次の世代に伝えていく必要があります。 圏域内の公共用水域の水質汚濁の代表的な指標である、BOD等の環境基準達成率は、平成27年度以降、100%を達成しており、引き続き良好な水環境を保つ必要があります。 ニホンジカやイノシシなどの野生鳥獣の増加、生息域の拡大による農林業被害やツキノワグマによる人身被害が生じていることから、広域的な野生鳥獣被害対策や捕獲を担う狩猟者を確保する必要があります。 	<p>1 森、里、川などの身近な自然環境の保全活動や希少野生動植物の保護活動を行っている住民、環境保全活動団体、NPO、事業者等の相互の連携と協働を支援するとともに、各団体の情報共有等を図るため、活動発表会や研修会を開催するなど、環境保全活動の活発化に向けて取り組みます。</p> <p>2 環境保全活動団体や学校が行う、移入植物駆除、清掃活動等による環境保全意識の醸成や水生生物調査、自然観察会、森林学習等の環境学習を支援するとともに、ふるさとの森・里・川を守り育てる活動応援キャラクターの「りば～るくん」を活用した、環境保全や生物多様性に関する意識の普及啓発活動に取り組みます。</p>  <p>『りば～るくん』とは、きれいな川に棲む希少種の二枚貝である「カワシンジュガイ」をモデルにした応援キャラクター</p> <p>3 りば～るくんの郷づくりパートナー認定制度で認定したパートナー、地域住民、環境保全活動団体、行政の協働のもと、それぞれが主体性を持ちながら環境保全活動や環境学習が行われるよう取組を促進します。</p>	<p>○盛岡広域管内流域協議会の開催</p> <p>○環境保全や生物多様性に関する意識の普及啓発</p> <p>○環境保全や環境学習の取組の促進</p>	<p>【流域協議会】 地域で環境保全活動等に取組んでいる環境保全団体、事業者や行政等45団体で構成する盛岡広域管内流域協議会を開催（3月上旬予定）し、各団体の活動状況報告や連携・協働等について意見交換を行う。また、次期流域基本計画の策定に向け作業を行う。</p> <p>①【水生生物調査】 水生生物調査を通して、主に子どもたちの環境保全意識を高めることを目的として実施おり、併せて環境学習支援として資料の貸出等も実施 ●令和7年度水生生物参加団体：22団体（11月末時点）</p> <p>②【「水と緑を守り育てる活動」知事感謝状表彰】 水環境の保全、森林の整備等の水循環の確保等に關し、顕著な功績のあった団体等に対する知事感謝状の贈呈（11月29日） ●管内受賞団体：巻町立葛巻小学校 (平成4年から馬淵川の源流に近い地点で水生生物調査を行っており、31年間に渡る取組は、子供達がふるさとの川に触れあう機会として定着している)</p> <p>③【「中学生水の作文岩手県コンクール」入賞者表彰】 葛巻町立葛巻小学校校長先生（右） 「水の週間」にあわせて、水への関心を高め理解を深めることを目的に次世代を担う中学生を対象とした作文コンクールの入賞者を表彰 ●優秀賞：盛岡市立上田中学校、盛岡中央高校附属中学校</p>    <p>水の作文岩手県コンクール表彰（盛岡市立上田中学校（左）盛岡中央高校附属中学校（右）（R7.7月））</p> <p>盛岡広域管内流域協議会を構成する各団体の活動内容及び翌年度の活動計画を一覧表にまとめ、振興局ホームページ上に掲載している。また、協議会内部でも共有し、活動の参考となり相互に参加したりすることで活用している。</p>	環境衛生課	

⑤ 多様で豊かな環境の保全・保護の推進

地域振興プラン（2023～2026年度）【県央広域振興圏】		令和7年度の具体的な取組内容等			所管課
【現状と課題】	【県が取り組む具体的な推進方策】	取組(事業)等名	取組（事業）等概要		
	<p>4 良好的な大気の保全のために大気汚染物質、水環境保全のために河川・湖沼及び地下水のモニタリングを実施するとともに、ばい煙や汚水等を排出する事業者の監視・指導に取り組みます。</p>	○きれいな空気と水の保全：大気と水のモニタリング	<p>①【公共用水域等の水質検査】 ●公共用水域や地下水のモニタリング調査 ・河川：12河川、測定地点：17地点で延べ89回測定（4～12月分） ・地下水：18地点</p> <p>●ダイオキシン類のモニタリング調査 ・河川：6地点、地下水：1地点、一般環境土壤：1地点</p> <p>②【監視指導】 ●水質汚濁防止法に基づく事業場採水 ・事業場採水：40事業所（4～12月分）</p>		環境衛生課
	<p>5 きれいで健全な水環境を確保・維持していくため、県民の参加による河川等の保全などの取組を支援するとともに、公共下水道、集落排水、浄化槽等の汚水処理施設の計画的な整備を推進します。</p>	○汚水処理施設整備	<p>①【水質汚濁防止法】 ・水質汚濁防止法に基づく監視指導、事業場採水</p> <p>②【浄化槽法】 ・浄化槽の設置等に係る審査（106基）（4～12月分） ・浄化槽法の7条検査、11条検査に係る指導等（139基）（4～12月分） （参考：管内の浄化槽設置基数：9,243基）</p>		
	<p>6 市町等関係機関と連携して、ニホンジカ、イノシシ等有害鳥獣の捕獲、ツキノワグマによる人身被害防止に取り組むとともに、個体数管理に大きな役割を担う人材の育成を推進します。</p>	<p>○市街地におけるツキノワグマによる人身被害防止を図るための普及啓発事業【地経費】</p> <p></p> <p>○クマ鈴は、歩くと音が鳴り、クマに人間の存在を知らせてくれます。クマは人間を避ける習性があるので、クマ鈴をつけることでクマとの遭遇を防ぐことができます。</p> <p>○クマスプレーは、クマと遭遇したときに使う非致死性の防衛用スプレーです。クマに向かって噴射すると、辛い刺激でクマを撃退することができます。</p> <p>○どちらも、小学校の集団登下校、登山やハイキングなどの野外活動をする人たちに無料で貸与します。貸与期間、方法等は別添実施要領のとおりです。</p> <p>○貸与を希望する方は、まずは以下の申込先までお電話でお問い合わせください。受付時間は、平日の9時～17時となります。</p> <p>○貸与するクマ鈴やクマスプレーは、必ず以下の申込先まで返却してください。なお、汚れた場合には清掃してから返却してください。</p> <p>申込先 県政庁総務課総務課防災防犯課防犯生活環境係チーム 電話番号 019-829-6561 FAX 019-829-6562 URL https://www.pref.iwate.jp/morioka/yokoku/1074020.html</p> <p>○人材の育成等</p>	<p>①【地域経営推進費事業】 ●ツキノワグマの生態等に関する正確な情報を普及し、自分事として対策等を考える勉強会の開催 ・第1回：親子等を対象とした勉強会（6月1日開催/場所 動物公園ZOO MO） ・第2回：調整中（2月17日実施予定） ・第3回：未定（2月下旬実施予定）</p> <p></p> <p></p> <p></p> <p>備考）シリアルスゲーム遊び方：プレーヤー同士が協力し、任意に引いたカードを基にボード上に家や農地を整備。稼いだお金で防護柵を設置したり植林などをして森を豊かにしクマとのすみ分けを図る。途中、台風で森が荒れる、ブナ実の凶作や自宅付近に誘因物を置かれるなどの「ハプニングカード」に対応しながら進めていくが、クマが絶滅したり、森林ゾーンから木が1本も無くなったりするとゲームオーバーとなる。</p> <p>●クマ鈴等用定着促進事業 屋外イベント主催者や小学校単位の希望者に対しクマ鈴やクマスプレーの貸与を行い、人身被害防止と鈴定着促進を図るもの。（パンフレット（左）） （貸与実績）クマ鈴：241個、クマスプレー：25件（学校20、団体8）12/4時点 ※ クマスプレー使用実績なし</p> <p>②【協議会の開催】 ●管内市町、警察、農協、獣友会等が構成員となるツキノワグマ管理協議会を8月5日に開催し、取組状況や市街地等出没時対応マニュアル等について確認とともに意見交換を実施</p> <p>③【研修会等の開催】 狩猟免許新規試験（3回）、狩猟事故防止研修会（10月6、7、8、15日計6回実施）</p>		

循環型地域社会の形成を進めるため、住民や事業者、行政のそれぞれが廃棄物の発生抑制（ごみの減量化）や再使用・再生利用等3Rの取組を推進するとともに、産業廃棄物の不適正処理の監視・指導を行います。

⑥ 3Rの推進と廃棄物の適正処理の推進

地域振興プラン（2023～2026年度）【県央広域振興圏】		令和7年度の具体的な取組内容等							所管課	
【現状と課題】	【県が取り組む具体的な推進方策】	取組（事業）等名	取組（事業）等概要							
・ 県央圏域の一人一日当たりの家庭系ごみ（資源になるものを除く）排出量は、令和2年度において518グラムとなっており、平成30年度から増加傾向にあります。新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化の影響もありますが、引き続き市町と協働し、3Rによる家庭系ごみの減量化や食品ロスの削減に取り組む必要があります。	<p>1 家庭における適切なごみの分別収集、プラスチックごみや生ごみを減らすための工夫など家庭系ごみ減量化に向けた3Rの取組を促進するため、市町が開催する環境審議会等を通じて地域の実情に応じたごみ減量化等の取組を促進します。</p> <p>2 小規模小売店等への「エコ協力店いわて」認定を進めることなどにより、3Rの普及・推進を図るとともに、事業者による廃棄物のゼロエミッションに向けた3Rの取組を推進します。</p> <p>3 県央圏域の市町等が効率的なごみ・し尿処理や環境負荷の低減などによる循環型地域社会を形成するために継続し進めていく、県央ブロックごみ・し尿処理広域化の取組を促進します。</p> <p>4 産業廃棄物の不法投棄などの不適正処理に対する監視・指導を強化するとともに、事業者等に対しては事業場への立入監視等を実施し、産業廃棄物の適正な処理の推進に取り組みます。</p>	○地域の実情に応じた家庭系ごみ減量化の取組	廃棄物対策審議会や環境審議会等を活用し家庭におけるごみ減量化に向けた取組み等に対する普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> 八幡平市環境審議会（7月7日） 盛岡市廃棄物対策審議会（8月27日） 管内8市町廃棄物監視等合同会議（10月24日） 葛巻町環境衛生パトロール（11月12日）など 一人一日当たりの家庭ごみ排出量	H30 502	R1 508	R2 518	R3 509	R4 500	R5 484	環境衛生課
		○事業者による廃棄物ゼロエミッションに向けた3Rの取組	ごみの減量化やリサイクルに積極的に取組む店舗をエコ協力店として認定する制度（資源循環推進課） <ul style="list-style-type: none"> エコ協力店いわて認定店舗数：管内144店舗（県内329店舗）（令和7年9月17日現在） 							
		○県央ブロックごみ・し尿処理広域化の取組	ごみ処理（焼却）施設の設置、管理及び運営を担う組織として、令和5年2月に盛岡広域8市町を構成員とする盛岡広域環境組合が設置された。適宜、施設整備等の手続等に対し必要な助言等を行う。							
		○産業廃棄物の適正処理に向けた監視指導の取組	産業廃棄物処理施設等への立入調査・指導等 <ul style="list-style-type: none"> 施設等立入調査指導（4～11月末実績：3,250件） PCB廃棄物保有事業者への立入指導（4～11月末実績：4件） 建設リサイクルパトロール（6月10日・16日、10月10日・17日） 岩手・秋田県境合同廃棄物会議（6月27日 /場所 秋田県） 産業廃棄物排出事業者等説明会開催（10月28日 /盛岡市と共に） 管内8市町廃棄物監視等合同会議（10月24日 /場所 盛岡市） 							
			  							
			<p>建設リサイクルパトロール（R7.6月、10月）</p> <p>不法投棄防止合同会議（R7.10月）</p>							

⑦ 動物愛護思想の普及と適正飼養の推進

地域振興プラン（2023～2026年度）【県央広域振興圏】		令和7年度の具体的な取組内容等			所管課
【現状と課題】	【県が取り組む具体的な推進方策】	取組（事業）等名	取組（事業）等概要		
・ 猫への無責任な餌やりや繁殖制限の無実施による多頭飼育の例が跡を絶たず、引き取り頭数が多い状態が継続していることから、動物愛護思想の普及と動物のいのちを大切にする取組を推進する必要があります。	<p>1 動物愛護団体と連携し、飼い主等に対する動物の終生飼養や繁殖制限措置などの動物の適正飼養の普及啓発に取り組むとともに、飼い主のいない犬・猫の譲渡の取組を推進します。</p> <p>2 社会的孤立、経済的困窮等の問題が絡んでいる犬・猫の多頭飼育の問題に対し、福祉関係機関との連携を推進します。</p>	<p>【人と動物の共生推進事業（地経費）】</p>  <p>猫の一時預かりボランティア募集チラシ</p>	<p>① 【社会福祉と動物愛護管理を考える研修会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：令和8年2月9日（月） ・収集者：管内市町の環境福祉部局、社会福祉協議会、動物愛護団体など ・内 容：講演「人と猫が共生する住み良い街をめざしてー（仮）」 講師 しんけん動物病院 獣医師 松木 信賢氏 <p>② 【関係機関連絡会議の開催】</p> <p>当事者に経済的困窮や社会的孤立等の問題が絡んでいる犬や猫の多頭飼育問題等について、関係機関が協働で対応するための仕組みづくりを進めるため、盛岡局管内動物の多頭飼育問題に係る社会福祉部所等関係機関連絡会議を開催（R7.9.16, R7.10.9）</p> <p>③ 【多頭飼育問題、動物愛護に係る普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発資料を譲渡会等の各種イベント等で配布し適正飼養の普及啓発を実施 ・一時預かりボランティア11名、幼猫17匹、成猫3匹を飼養依頼（11月末現在） ・全国的な団体による不妊手術助成事業を活用した市町村への支援を実施（手術対象の動物（猫31匹）を搬送等） ・動物愛護団体が実施する不妊手術助成事業を活用し、猫5匹の手術を実施。 	環境衛生課	
			 		

気候変動をはじめとする地球環境の危機に対応し、自然環境や資源・エネルギー、社会基盤などを持続可能なものとして次世代に引き継いでいくため、県民や事業者、行政による温室効果ガス排出削減対策を推進するとともに、地域資源を最大限に活用し、再生可能エネルギーの導入促進、森林の循環利用による森林吸収源対策を推進します。

これらの取組により、地域経済と環境に好循環をもたらす脱炭素社会の形成を目指します。

⑧ 温室効果ガス削減対策の推進

地域振興プラン（2023～2026年度）【県央広域振興圏】		令和7年度の具体的な取組内容等			所管課
【現状と課題】	【県が取り組む具体的な推進方策】	取組(事業)等名	取組（事業）等概要		
<p>・令和元年度における本県の温室効果ガス排出量は、基準年（平成25年）比で21.9%減となっており、2050年度の温室効果ガス排出量の実質ゼロに向けて、県民や事業者、行政の連携のもと更なる取組が必要です。</p> <p>・県央圏域の市町では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく実行計画（区域施策編）を4市町が策定しています。また、地域脱炭素ロードマップに基づく脱炭素先行地域の創出に向けた取組が行われており、地域の脱炭素化に向けて、圏域で取組を推進する必要があります。</p> <p>・盛岡広域振興局の事務事業に係る令和2年度の温室効果ガス排出量は1,186トンとなり、前年度比約16%増となつたことから、温室効果ガス排出量の削減に向けて取組を進める必要があります。</p> <p>・本県の再生可能エネルギーの導入量は、太陽光を中心に順調な導入が進んでおり、再生可能エネルギーの導入促進などによる温室効果ガス排出削減対策等を一層推進する必要があります。</p>	<p>1 一定規模以上の事業所が策定する「地球温暖化対策計画書」の目標達成に向けた支援、「いわて地球環境にやさしい事業所」認定制度の普及拡大とエコスタッフの養成を通じて、事業所における温室効果ガス削減対策の取組を推進します。</p> <p>2 地球温暖化問題の一層の理解や自発的な地球温暖化対策の実践に向けて、学校における取組や地球温暖化対策地域協議会等の地域における取組を推進します。</p> <p>3 市町の脱炭素化に向けて、先進事例の情報共有等を通じて取組を支援するとともに、市町が行う地球温暖化対策実行計画の策定やその円滑な実施等に向け、情報提供や助言などの支援に取り組みます。</p>	<p>○「いわて地球環境にやさしい事業所」の認定</p> <p>○「エコスタッフ養成セミナー」の開催</p> <p>○「地球温暖化を防ごう隊」の取組みの推進</p>	<p>①【いわて地球環境にやさしい事業所の認定】 「いわて地球環境にやさしい事業所」の認定取得や認定バージョンアップに向けた取組みを支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年11月末現在、管内で103事業所（県内296事業所）が認定 ・令和7年度（11月末現在）管内では、新規1事業所、ランクアップ2事業所、更新23事業所を認定 <p>（備考）「いわて地球環境にやさしい事業所」とは、CO₂の排出抑制のための措置を積極的に講じている事業所を認定し、広く県民に紹介することにより、地球温暖化対策の積極的な取組を広げていくことを目的としたもの</p> <p>②【エコスタッフ養成セミナーの開催】 開催日：令和7年10月21日 受講者：41名</p> <p>（備考）エコスタッフ養成セミナーとは、事業所における省エネなど、脱炭素に向けた取組の中心となる人材を養成する講習会</p> <p>エコスタッフ認定書</p> <p>あなたは「エコスタッフ養成セミナー」を受講し、修了されましたので「エコスタッフ」として認定します。</p> <p>令和7年10月21日 盛岡広域振興局長 小野寺 宏和</p> <p>エコスタッフ養成セミナー（R7.10月）</p> <p>認定書</p> <p>③【「地球温暖化を防ごう隊」知事表彰の取組】 地球温暖化防止隊員として地球温暖化防止活動に取組んだ学校を表彰</p> <p>●管内実施団体：紫波町立西の杜小学校、盛岡市立飯岡小学校（9月までの実施校分）</p> <p>（備考）「地球温暖化を防ごう隊」とは、小学生を「地球温暖化を防ごう隊員」に任命し、各家庭において地球温暖化対策を任務として遂行してもらうことを通じ、地球温暖化に対する知識と理解を高めることを目的としたもの</p> <p>④【県市町村GX推進会議】（環境生活部環境生活企画室主催） 第1回 令和7年5月23日 実務者会議 令和7年9月5日 実務者会議（テーマ別） 令和7年11月14日</p> <p>（備考）GX（グリーントランスポーテーション）とは、温室効果ガスを発生させる化石燃料から太陽光発電などのクリーンエネルギー中心へと転換し、経済社会システム全体を変革しようとする取組みのこと</p>	 <p>いわて地球環境にやさしい事業所認定式（R7.12月）</p>	環境衛生課

(基本方向)

食中毒など、食品に起因する健康被害等の発生予防に努め、食の安全・安心を推進します。

⑨ 食の安全・安心の推進

地域振興プラン（2023～2026年度）【県央広域振興圏】		令和7年度の具体的な取組内容等			所管課	
【現状と課題】	【県が取り組む具体的な推進方策】	取組(事業)等名	取組（事業）等概要			
<p>・腸管出血性大腸菌O157やノロウイルス等を原因とする食中毒や食品に起因する健康被害の発生に対応するため、食品営業者に対するHACCPの導入支援など、食品営業者の自主衛生管理の促進に取り組む必要があります。</p>	<p>1 HACCPの考え方に基づく衛生管理の普及定着に向けて、食品営業者を対象としたHACCPワークショップを岩手県食品衛生協会等と共同で開催し、HACCPに沿った衛生管理を推進します。</p> <p style="text-align: center;">安全・安心</p>	<p>①食品の自主衛生管理向上対策事業 ②食品営業施設の監視指導等</p>	<p>①【HACCP導入に関する講習会の受講者数】 ●受講者数：341人（17回）（4～11月分） 備考) HACCP（危害分析重要管理点）とは、原材料の受け入れから食品を提供するまでの各工程において、原因となる危害は何か、その対応策をどうするのかを衛生管理計画として書面で作成し日々管理点検するもの。（これまで経験や知識としてやっていた事を書面とし見える化をするもの）</p> <p>②【監視指導等】 ●監視件数： 許可施設数2,209件 監視指導件数：564件（4～11月分） 届出施設数1,638件、監視指導件数：274件（4～11月分） ●流通食品の収去検査件数：88件（4～11月分）</p>	 乳関係業種対象の食品衛生責任者研修会（R7.10月）	 HACCPワークショップ（R7.12月）	環境衛生課